

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 25 年 6 月 3 日 (月) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 17 分
会 場 委員会室

1. 出席者

4 番 浅岡保夫、 9 番 北川広人、 10 番 鈴木勝彦、
12 番 内藤とし子、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
2 番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦辰夫、杉浦敏和、鷺見宗重、磯貝正隆、
小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 25 年 6 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 農業委員会委員の推薦について

(4) 一般質問の受付について

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の浅岡保夫委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成25年6月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部長) それでは、6月定例会に付議をさせていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案が5件、補正予算が1件、報告が5件の計11件をお願いするものであります。

まず、議案第32号から議案第34号までは、地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもので、議案第32号、高浜市税条例の一部改正は、市税に係る延滞金の利率を引き下げる特例を設けるほか、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除について、適用年度及び居住年を延長するなどのもの

のであります。議案第33号、高浜市都市計画税条例の一部改正は、地方税法を引用する条文の整備を行うものであります。議案第34号、高浜市国民健康保険税条例の一部改正は、特定同一世帯所属者の属する世帯における国民健康保険の被保険者が負担すべき世帯別平等割額を軽減する見直しを行うため、特定継続世帯の区分を新設するなどのものであります。議案第35号、高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正は、借上期間の満了に伴い、借上公共賃貸住宅「センチュリー21」を廃止するものであります。議案第36号、高浜市職員の給与に関する条例の一部改正は、職員の地域手当の支給率を6.5%から6%に引き下げるものであります。

続きまして、議案第37号は、平成25年度高浜市一般会計補正予算（第1回）で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、2,664万3,000円を追加し、補正後の予算総額を129億9,664万3,000円といたすものであります。8ページをお願いいたします。債務負担行為の補正は、高浜市土地開発公社による公共用地先行取得に要する経費について、期間及び限度額を定めております。18ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、14款、2項、5目、商工費県補助金は、起業支援型地域雇用創出事業委託に対する愛知県緊急雇用創出事業基金事業費補助金として、217万3,000円を計上いたしております。17款、1項、1目、基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を967万8,000円増額いたすものであります。19款、4項、4目、雑入は、清水町町内会の活動拠点施設の整備に対する財団法人自治総合センターコミュニティ助成金として、1,130万円を計上いたしております。20ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、2款、1項、3目、市民活動支援費の市民活動運営事業は、ただいま歳入で申し上げました、清水町町内会が町内会活動拠点施設を整備するための補助金として1,830万円を計上いたしております。7款、1項、2目、商工業振興費の緊急雇用創出事業基金事業は、失業者に対する地域雇用の受け皿の確保及び市内NPO法人の成長を支援するため、起業支援型地域雇用創造事業委託料217万3,000円を計上いたしております。以上が、一般会計補正予算（第1回）の概要でござ

ございます。

次に、報告第3号は、予防接種事故に係る損害賠償額について、示談の成立に伴い、専決処分を行いましたので、その報告をさせていただくものであります。報告第4号は、高浜市債権管理条例の規定により、住宅使用料、病院診療費及び水道使用料について、権利放棄をいたしましたので、その報告をさせていただくものであります。報告第5号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、8款、土木費、2項、道路橋りょう費の道路ストック総点検委託事業を初め5事業につきまして、平成25年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものであります。最後になりますが、報告第6号及び報告第7号は、平成24年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告をさせていただくものであります。以上が、6月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、一般議案5件、補正予算1件、報告5件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長挨拶。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席をお願いいたします。御苦労さまでございました。

〈 当 局 退 場 〉

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より、説明を願います。

説(事務局) それでは、議案の取り扱いについて説明させていただきます。

6月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に3月18日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、6月10日から6月27日までの18日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、6月10日の本会議初日におきまして、農業委員会委員の推薦を行い、議案の上程、説明を受け、報告第3号から報告第7号までの5件の報告を受けます。6月12日、第二日目と13日、第三日目の二日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問をお願いいたします。6月17日の第四日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。6月19日の総務建設委員会におきましては、議案第32号から議案第35号の条例関係4件及び議案第37号の補正予算議案1件の審査を願ひ、6月20日の福祉文教委員会におきましては、議案第36号の条例関係1件及び議案第37号の補正予算議案1件の審査を願うものでございます。なお、補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承のほうお願いいたします。また、各常任委員会におきましては、閉会中の継続調査申出事件についても御審査をお願いいたします。最終日の6月27日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。また、農業委員会委員の推薦につきましては、本会議初日におきまして、議長より指名することをお願いをし、委員につきましては、この後の議題で御協議のほうお願いしたいと存じます。

委員長 農業委員会の推薦については、あとで御協議をしていただきますけども、先ほど当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明をしました案のとおり、決めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定をさせていただきます。

(3) 農業委員会委員の推薦について

委員長 事務局より、説明を願います。

説（事務局） 議会推薦による黒川美克委員が平成25年7月19日をもって辞任されることになりましたので、後任の委員の推薦依頼が、市長より文書にて議長宛にありました。推薦依頼の人数は1名でございます。議員からの選出の委員は、4月19日開催の各派会議にて、杉浦辰夫議員にお決めにいただいておりますので、杉浦辰夫議員をお願いすることになります。

委員長 ただいま、事務局が説明をしましたが、農業委員会委員の人選については、杉浦辰夫議員とさせていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、農業委員会委員の推薦については、6月10日、本会議の初日に議長より指名することとして、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議長より指名することとさせていただきます。

（4）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより、6月4日、火曜日の午前8時30分から6月6日、木曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、4日の午前8時30分以前に二人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

事務局 ただいま、一般質問の受け付けについてお決めいただきましたが、一般質問の受け付け後におきましては、質問内容、質問予定日時をホームページでの公表、庁舎内での掲示をさせていただきます。この件につきましては、12月定例会より実施させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

委員長 ただいま説明がありましたけども、受け付けをして時間が少しかかりますけども、皆様方からの聞き取り等してからホームページでの掲載。それから、本庁舎においての1階での掲示ということになりますので、それを踏まえて、一般質問のテーマとこのように書いてほしいというものを出していただくということになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

(5) 請願書・陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書、2件であります。陳情第1号及び陳情第2号につきまして、付託先の委員会を事務局より発言を願ひます。

事務局 それでは、お手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情2件の付託委員会につきましては、陳情第1号、「公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情」は、総務建設委員会に。陳情第2号、「最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情」につきましては、福祉文教委員会に。以上、陳情2件につきましては、それぞれの常任委員会に付託するというところで、お願ひしたいと存じます。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありました。そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

2 その他

委員長 6月17日、月曜日、本会議、第四日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定をお願いいたします。次に、平成25年9月定例会の日程を決定したいと思いますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を御協議いただきたいと思います。案としましては、6月20日、木曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

意見なし

委員長 よろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、6月20日、福祉文教委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催ということで、よろしく願いをいたします。次に、表彰伝達式について事務局より説明を願います。

説（事務局） この件につきましては、5月の第1回臨時会の折には、東海市議会議長会の表彰の伝達をさせていただきましたが、今回は、全国市議会議長会の定期総会が5月22日に開催されまして、5名の議員。東海市議会議長会と同じ議員の方でございますが、表彰されました。また、全国市議会議長会評議員といたしまして、北川広人前議長に感謝状が贈呈されておりますので、各

派会議の申し合わせによりまして、表彰伝達式を6月定例会初日の開会10分前、9時50分から行いたいと思いますので、御参集のほどお願いしたいと思っています。

委員長 ただいま、事務局から説明をいたしましたとおり、6月定例会の初日、午前9時50分から表彰伝達式を行いますので、よろしくお願いをいたします。最後になりますが、クールビズにつきましては、本年度は5月20日より実施ということになっておりますので、御協力をお願いいたします。また、この名札を付けていただくように、よろしくお願いをいたします。その他、皆さんのほうで何かあれば。

意見なし

委員長 よろしいでしょうか。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時17分

議会運営委員会 委員長

議会運営委員会 副委員長